

IV 地域保健課の業務概要

地域保健課の業務は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、総合的な自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業及び精神保健福祉事業を主要業務として、管内市町及び関係機関と連携を図りながら事業を推進している。

1 保健師関係指導事業

保健師は、企画課・地域保健課・疾病対策課・成田支所に配属され、保健所内各種保健指導業務の他、市町保健活動に対して、各種会議や連絡会等で計画・評価の支援を行っている。

保健活動の推進を図るとともに、管内の保健師を対象とした現任教育連絡会や新任期、中堅期、管理期といった保健師のキャリアに応じた研修会の開催、印旛郡市保健指導者研究会等への支援、管内看護管理者や在宅療養を支える関係者を対象に研修会を開催し、保健医療従事者の資質向上に努めている。

しかし、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、各研修会を中止または縮小しており、例年通りの事業の実施はできなかった。

(1) 管内概況

管内の保健師就業数は、保健所19人（次長1人、企画課1人、地域保健課5人、疾病対策課7人、成田支所5人）であり、市町村保健師は令和3年4月1日現在180人（新規採用者11人）である。市町で保健衛生関係に従事する者は115人、福祉28人、介護保険25人、他12人となっている。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和3年4月1日現在）（単位：人）

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和元年度	194	18	114	23	26	13
令和2年度	194	18	106	29	28	13
令和3年度	199	19	115	28	25	12
成田市	30	—	15	7	5	3
佐倉市	37	—	28	6	1	2
四街道市	20	—	15	2	2	1
八街市	18	—	12	0	5	1
印西市	26	—	15	4	4	3
白井市	19	—	10	5	3	1
富里市	16	—	11	1	3	1
酒々井町	6	—	5	0	1	0
栄町	8	—	4	3	1	0

(2) 保健所保健師活動

地域保健法の施行により対人サービスの多くは住民に身近な市町村が実施しており、保健所保健師は、広域的・専門的な活動を中心に事業を実施し、市町村や関係機関と連携を取りながら支援活動を展開している。令和2年度より、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言が発出された際には、感染予防のため家庭訪問を極力控える等、新型コロナウイルス感染症の流行状況に配慮しながら保健活動を行った。

また、訪問以外の保健指導は新型コロナウイルス感染症関係の相談が大半を占めた。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和4年3月31日現在)

(単位：件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携・連絡調整 延数(再掲：会議)
				面接		電話	メール	
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	
総数		107	180	791	1,395	33,616	241,179	929(21)
感染症		17	17	278	278	32,535	241,090	39(0)
結核		62	120	38	76	707	2	573(10)
精神障害		—	—	—	—	8	—	—
長期療養児		5	5	68	68	117	29	12(2)
難病		23	38	406	972	166	58	233(9)
生活習慣病		—	—	—	—	1	—	—
その他の疾病		—	—	—	—	18	—	2(0)
妊産婦		—	—	—	—	4	—	—
低出生体重児 (未熟児)		—	—	—	—	—	—	—
乳幼児		—	—	—	—	2	—	—
その他		—	—	1	1	58	—	1(0)
訪問延世帯数		87	145					

※成田支所分を含む

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和3年6月9日	感染対策を行いながら、地域の特性に応じた効果的な保健活動の推進を積極的に目指す。	事業検討 <予防接種> 子宮頸がんワクチンの周知に関することについて	11人
令和3年8月31日		事業検討と講演会 <災害時の保健活動> 災害時の保健活動の実際、平常時の準備などについて 千葉大学 宮崎美砂子 教授	新型コロナウイルス感染症のため中止
令和3年10月8日		事業検討 <成人保健> 感染対策を考慮したポピュレーションアプローチ	11人
令和3年11月15日		事業検討と講演会 <母子保健> 産後ケアの最新情報と今後の方向性 東京情報大学 市川香織 准教授	20人
令和3年12月6日		事業検討 <精神保健> 小児と大人(親)の発達障害～訪問や3歳児健診等で気になるケースの指導	16人
令和4年2月3日		講演会(オンライン) ナッジ理論を活用した働き盛りの人への受診勧奨 青森県立保健大学 竹林 正樹 氏	30人

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和3年6月18日	1 保健師現任教育について (1) 今年度の現任教育体制について (2) 新任期保健師の報告と助言 2 本年度の保健活動・事業計画について	13人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止 (山武保健所担当)	—

エ その他

表1-(3)-エ その他

開催年月日	主な内容	参加人員
—	管内保健師現任教育会議 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止	—
—	中堅後期管理期保健師研修会 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止	—

(4) 管内看護管理者研修会

表1-(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止	—

2 母子保健事業

広域的・専門的な取り組みとして、管内専門医療機関・市町との連絡会議を開催し、母子保健事業を推進している。また、長期療養児療育指導として、個別支援や講演会等を実施し、災害時支援を含めた療養支援の充実を図っている。

思春期保健事業では、系統的・継続的な性(命)の教育推進のため、関係者と児童・生徒を対象とした講演会を実施し支援している。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健分野における広域的な健康課題について、管内市町・医師会・関係医療機関・児童相談所・学校保健関係者等の代表者から構成される協議会を開催している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で母子保健推進協議会は開催しなかった。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容

(2) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健従事者を対象に、研修会を実施し、資質の向上を図っている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で母子保健従事者研修会は開催しなかった。

表2－(2) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

管内市町の母子保健事業の情報交換等のために保健所主催で開催する会議については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で令和3年度は開催しなかった。

管内の妊産婦が利用する、管内・管外の産科医療機関等と市町との連携の強化を図るため、連絡調整会議等に参加した。

表2－(3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

名称	開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
小児周産期連絡会 (成田赤十字病院主催 Web形式)	令和3年5月25日	40人(病院医師、助産師、 管内産科医療機関、市町村 保健師、保健所保健師)	「コロナウイルスによる様々な 変化」～母子保健として何が できるか?各市町村の工夫など～

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から開始している。

平成28年1月20日以降に治療を終了した方に対して、男性不妊治療費も助成対象となり15万円まで助成。初回の助成は30万円まで拡充された。

令和3年1月1日から新制度が施行され、助成金額の変更、所得制限撤廃、事実婚関係の申請が可能となった。

表2－(5) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
令和元年度	404	601	138	198	2(5)	263
令和2年度	374	576	100	222	1(5)	253
令和3年度	591	1,028	177	402	0(0)	449
成田市	109	202	30	97	0(0)	75
佐倉市	120	212	50	59	0(0)	103
四街道市	77	133	23	57	0(0)	53
八街市	33	53	8	21	0(0)	24
印西市	157	268	45	102	0(0)	121
白井市	37	59	12	17	0(0)	30
富里市	34	59	2	35	0(0)	22
酒々井町	15	24	5	8	0(0)	11
栄町	9	18	2	6	0(0)	10

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である

(6) 不妊・不育相談事業

当所で実施していた不妊相談センター事業は、令和元年度に終了し、不妊・不育相談は令和2年10月からは千葉県不妊・不育専門相談センターで対応することになった。

なお、保健師による相談事業は随時対応している。

表2－(6) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内容	対象	参加者数

(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

平成 27 年 1 月 1 日に改正児童福祉法が施行され、小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費負担の軽減を図っている。令和 3 年 11 月 1 日からは、16 疾患群 788 疾病の児童等(新規 18 歳未満、継続 20 歳未満)が対象となっている。

表 2 - (7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (各年度 3 月 31 日現在)

(単位: 件)

疾 患 名	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	成 田 市	佐 倉 市	四 街 道 市	八 街 市	印 西 市	白 井 市	富 里 市	印 旛 郡 酒 々 井 町	印 旛 郡 栄 町
総 数	570	570	588	124	129	79	54	98	51	27	16	10
1 悪 性 新 生 物	70	83	67	14	18	12	5	7	5	0	3	3
2 慢 性 腎 疾 患	39	47	38	6	6	8	4	4	4	3	3	0
3 慢 性 呼 吸 器 疾 患	44	50	46	16	10	6	3	6	1	2	1	1
4 慢 性 心 疾 患	98	114	95	21	17	7	12	22	9	4	3	0
5 内 分 泌 疾 患	108	119	105	21	23	13	8	20	7	8	3	2
6 膠 原 病	15	21	17	5	4	2	3	3	0	0	0	0
7 糖 尿 病	32	33	32	7	5	6	2	5	4	3	0	0
8 先 天 性 代 謝 異 常	19	22	22	4	9	4	2	1	1	0	0	1
9 血 液 疾 患	16	18	15	4	2	3	2	0	2	1	0	1
10 免 疫 疾 患	5	7	7	1	0	0	1	2	3	0	0	0
11 神 経 ・ 筋 疾 患	41	50	51	9	15	5	5	9	5	2	0	1
12 慢 性 消 化 器 疾 患	42	54	50	8	14	5	4	11	4	2	2	0
13 染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	21	25	23	3	3	5	2	5	2	2	0	1
14 皮 膚 疾 患	7	8	5	1	1	0	1	1	0	0	1	0
15 骨 系 統 疾 患	11	12	12	2	1	3	0	2	4	0	0	0
16 脈 管 系 統 疾 患	2	3	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0

(8) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で講演会は開催しなかった。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2-(8)-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業、

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2-(8)-イ 療育相談指導内容（単位：人）

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相 談 者 数（延）	31	4	33
家 庭 看 護 指 導	11	3	12
食 事 ・ 栄 養 指 導	22	3	17
歯 科 保 健 指 導	10	1	6
福 祉 制 度 の 紹 介	13	2	11
精 神 的 支 援	20	2	26
学 校 と の 連 絡	15	3	20
家 族 会 等 の 紹 介	3	2	7
そ の 他	1	-	1

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(8)-ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別）（単位：件）

疾 患 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 数	29	7	1
白血病	1	-	-
ポッター症候群	3	-	-
気道狭窄	10	-	-
慢性肺疾患	3	-	1
肺動脈弁狭窄症	-	-	-
1型糖尿病	-	1	-
ミトコンドリア病	1	-	-
結節性硬化症	-	1	-
滑脳症	-	1	-
18トリソミー症候群	9	4	-
ダウン症候群	2	-	-

エ 窓口相談事業

表2-(8)-エ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相 談 者 数 (延)	204	57	68
申 請 等	92	23	31
医 療	13	14	20
家 庭 看 護	63	16	6
福 祉 制 度	13	2	1
就 労	0	0	0
就 学	10	0	6
食 事 ・ 栄 養	6	0	2
歯 科	0	0	0
そ の 他	7	2	2

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(8)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和元年度	3	6	6	6
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	1	1	1	1

(9) 療育の給付制度

療育医療（児童福祉法第20条）は、長期の療養を必要とする18歳未満の結核治療のために入院を要する児童に対する医療給付及び学用品や日用品の支給を行うものだが、平成28年度以降申請はない。

(10) 思春期保健相談事業

学校保健と地域保健の連携を深め、思春期保健の推進を図るため、学校関係者や行政保健師等を対象に講演会を実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、講演会の実施はしなかった。

表2-(10)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容

表2-(10)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容

表2-(10)-ウ 思春期保健事業個別相談

名 称	開催回数	相談件数	対象者	内 容

(11) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

平成31年4月24日に成立した「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」に基づき、一時金に関する請求受付及び相談を行っている。

表2-(11) 管内居住者からの相談及び請求受付件数(保健所受付分)

年度	区分	請求受付件数	相談件数(延べ)		
			電話等相談	来所相談	計
令和元年度		1	0	1	1
令和2年度		0	0	0	0
令和3年度		0	0	0	0

※ 一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受け付けている。

(12) その他会議や連絡会等

実施なし

(13) その他相談

実施なし

3 成人・老人保健事業

介護老人保健施設に対し、サービスの質の確保、入所者の尊厳の保持、高齢者虐待法の趣旨をふまえ、看護及び栄養面等の実地指導を行っていたが、令和2年4月1日より「介護保険施設等指導要綱」に基づく実施に変更されたことに伴い、看護及び栄養の実地指導は令和元年度で終了した。

がん検診の受診率向上のため、がん及びがん検診に関する知識の修得を目的に健康推進員等を対象とした講習会を開催している。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設20施設、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）55施設、訪問看護ステーション43施設がある。（地域資料編に記載のとおり）

介護老人保健施設実地指導

表3－(1) 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
—	要綱の変更のため実施なし

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で講習会は開催しなかった。

表3－(2) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
— (山武保健所担当)	—	—

(注) 山武保健所との輪番開催

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ、的確な自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的としている。

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、電話相談に応じる。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

年度	区分	男	女	総数
	令和元年度		70	86
令和2年度		30	41	71
令和3年度		51	62	113

※成田支所分は別掲

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年に自殺対策基本法が改正され、すべての都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することとなった。管内市町の自殺対策事業が円滑に行われるよう、各種相談窓口の周知・案内を行い、研修会や市町の自殺対策会議等において取り組みを情報共有し、関係機関の連携を図った。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で各研修会を中止または縮小しており、例年通りの事業の実施はできなかったが、年間を通じてポスターやリーフレット等を活用した自殺予防の啓発普及活動は例年通り実施した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容

(2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容

(3) その他の事業

自死遺族支援

千葉いのちの電話による、わかちあいの会「ひだまり」を年6回（偶数月）、個人対面相談を年6回（奇数月）、当センターを会場に開催した。

ア わかちあいの会「ひだまり」 3回開催、参加者 延8人

イ 個人対面相談 2回開催、参加者 延4人

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進する。平成26年度から平成28年度の3年間は「がんの早期発見・予防」を、29年度からは新たに「糖尿病重症化予防」をテーマとして取り組んでいる。令和3年度は作業部会を1回実施した。なお、協議会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

表6－(1) 印旛地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容

表6－(2) 印旛地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和3年12月14日	15人	(1) 印旛地域・職域連携推進事業の概要について説明 (2) 今年度の事業計画案について説明と意見交換 (3) 今後の事業計画案について説明

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
適宜	(1) ポスター「印旛郡市がん検診の御案内」の作成及び配布 (2) ホームページの内容更新 (3) リーフレット配布(タバコと健康/みんなで始めよう糖尿病予防)

ア 病態別個別指導

表7- (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位:人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		2	1	0	0	0	1
病態別運動指導		-	-	-	-	-	-

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
食物アレルギー講演会	令和3年 12月21日	食物アレルギーの子どもを持つ保護者及び関係者	62	Zoomを用いたオンライン講演会 講演「これからの食物アレルギー診療」 講師 国立病院機構 下志津病院 小児科医長 鈴木 修一氏 講演「食物アレルギーの食事と栄養」 国立病院機構 下志津病院 栄養管理室 管理栄養士 妹尾 真佑氏
炎症性腸疾患講演会	令和4年 1月31日	潰瘍性大腸炎及びクローン病の患者・家族	15	Zoomを用いたオンライン講演会 講演「医師が話していることを理解するために炎症性腸疾患の患者さんが知っておきたい知識」 講師 東邦大学医療センター 佐倉病院 消化器内科 教授 松岡 克善氏 講演「腸にやさしく栄養をとるコツ」 講師 東邦大学医療センター 佐倉病院 栄養部 管理栄養士 金居 理恵子氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
未実施				

エ 国民(県民)健康・栄養調査

表7- (1) -エ 国民(県民)健康・栄養調査状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
未実施 (全国的に調査中止)		

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7- (1) -オ- (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		実相談 食品数	延相談件 数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	
食品表示基準 について (保健事項)	栄養成分	53	65	0	0	
	特定保健用食品	0	0	0	0	
	栄養機能食品	0	0	0	0	
	機能性表示食品	0	0	0	0	
	その他※	0	0	0	0	
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		0	0	0	0	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0	0	0	0	
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び特定保健用食品について		0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	
食品表示基準 について (保健事項)	栄養成分	0	0	0	0	
	特定保健用食品	0	0	0	0	
	栄養機能食品	0	0	0	0	
	機能性表示食品	0	0	0	0	
	その他※	0	0	0	0	
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		0	0	0	0	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0	0	0	0	

() 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合 (特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7- (1) -オ- (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	0 (-)	0 (-)
	機能性表示食品	0	0
	その他	0	0
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		1	1
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0	0

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む () 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7- (1) -オ- (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位: 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
0 (-)	0 (-)	0 (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7- (1) -カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内 容	延人員	内 容	延回数	延参加者数
0	0	0	0	0

(2) 給食施設指導

管内給食施設は施設総数が366施設中、47施設に対して栄養管理及び衛生管理について栄養指導員が食品衛生監視員とともに個別巡回指導を行った。

また、給食管理者及び従事者を対象に、衛生管理を中心とした研修会と、栄養管理を主題とする研修会を開催し、各施設における給食管理・運営の向上を図った。なお、研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために遠隔(インターネットによるオンライン)にて一部会場視聴を併用して行った。

給食施設状況

表7- (2) 給食施設状況 (単位: 件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらもい る施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 どちらも いない施設	管理 栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理 師の いな い施 設	栄 養 成 分 表 示 施 設	栄 養 教 育 実 施 施 設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
366	114	160	71	164	111	109	131	72	13	82	328	1103	38	349	218

ア 給食施設指導状況

表7- (2) -ア 給食施設指導状況 (単位: 件)

区 分		計	特定給食施設		その他の 給食施設	
			1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上		
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	47	5	31	11
		その他指導施設数	550	119	278	153
	喫食者への栄養・運動指導延人員	0	0	0	0	
集団指導	給食管理指導	回 数	3	3		
		延施設数	267	30	167	70
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	0	0	0	0
		延人員	0	0	0	0

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設		栄養士のみ いる施設		どちらもない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	366	47	114	14	71	8	109	17	72	8	
指定施設 ①	計	13	1	3	1	10					
	学校										
	病院	12		2		10					
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所	1	1	1	1						
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く) ②	計	65	4	34	1	7		19	3	5	
	学校	54	2	33	1	6		15	1		
	病院	1				1					
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設	2		1						1	
	社会福祉施設										
	事業所	8	2					4	2	4	
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
100食/回, 250食/日以上 (①、②除く)	計	196	31	56	9	43	8	59	9	38	5
	学校	19	5	8	1	1		5	1	5	3
	病院	12		3		9					
	介護老人保健施設	17	5	8	3	9	2				
	介護医療院										
	老人福祉施設	36	6	19	4	16	2	1			
	児童福祉施設	79	10	15		7	4	40	5	17	1
	社会福祉施設	4	1			1		3	1		
	事業所	22	4	2	1			6	2	14	1
	寄宿舎	1								1	
	矯正施設	1								1	
	自衛隊	5		1				4			
	一般給食センター										
その他											
その他の給食施設	計	92	11	21	3	11		31	5	29	3
	学校	3		1				1		1	
	病院	5		1		4					
	介護老人保健施設	2	1	1	1	1					
	介護医療院										
	老人福祉施設	14	2	7	1	2		5	1		
	児童福祉施設	36	6	5	1	3		19	4	9	1
	社会福祉施設	12	1	4		1		5		2	1
	事業所	11						1		10	
	寄宿舎	4		1						3	
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他	5	1	1						4	1	

※施設に向き個別指導した施設数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7-（2）-ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届出数	9	14	130
指導数	10	11	108

エ 給食施設集団指導

表7-（2）-エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設管理者・従事者研修会	令和3年6月24日	学校・児童福祉施設、事業所、寄宿舎の管理者・給食従事者	70施設81人 (関係者含む)	オンライン研修会 講義「新しい食品衛生法と給食施設の衛生管理」 講師 千葉県印旛保健所 食品衛生監視員 講義「給食施設の栄養管理」 講師 千葉県印旛保健所 栄養指導員
給食施設管理者・従事者研修会	令和3年6月25日	病院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設・矯正施設・その他施設の管理者・給食従事者	64施設70人 (関係者含む)	オンライン研修会 講義「新しい食品衛生法と給食施設の衛生管理」 講師 千葉県印旛保健所 食品衛生監視員 講義「給食施設の栄養管理」 講師 千葉県印旛保健所 栄養指導員
給食施設栄養管理担当者基礎研修会	令和3年9月1日	給食施設栄養管理担当者	133施設150人 (関係者含む)	オンライン研修会 講演「日本食品標準成分表の改訂と給食施設の栄養管理」 講師 学校法人食糧学院 東京栄養食糧専門学校 校長 渡邊智子氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-（3）-ア 健康ちば協力店登録状況

令和3年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数※	
1	0	24	1

※ 令和2年度の登録要件改正により、令和3年9月30日をもって自動的に登録終了となった件数を含む。

表7-（3）-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	0	0	0	0	0	0	0
集団指導	2	17	0	0	0	0	0
合計	2	17	0	0	0	0	0

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7- (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
印旛保健所管内食生活改善協議会	137人 3組織	地域住民の健康増進、市町組織間の活動交流	役員会の出席、総会・研修会開催支援（書面開催）	4人
印旛郡市集団給食管理者協議会	26施設	給食並びに施設の改善向上、会員相互の親睦	役員会（オンライン）の出席、会の事業実施支援及び助言	5人
印旛保健所管内栄養士会	73人	栄養士の資質の向上、会員相互の親睦	役員会の出席、会の事業実施支援及び助言	7人
印旛保健所管内調理師会	201人	調理師の資質向上、食生活の向上	なし	—

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7- (5) -ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
印旛郡市保健指導者研究会栄養士部会役員会	令和3年 5月10日 7月12日 11月8日 令和4年 2月14日	栄養士 部会役員	各4人	栄養士部会年間の運営について 研究会企画・部会の予算について 部会予算・次年度計画について 部会報告書(決算・実績)について

表7- (5) -イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
印旛郡市保健指導者研究会 栄養士部会	4	80	第1回(6月14日) 演習/業務検討「災害時の食事支援を考える ～避難所運営を想定して～」 情報交換
			第2回(8月23日) 情報交換「母子保健業務について」 講 演『「授乳・離乳の支援ガイド」の活用方法 について』
			第3回(12月13日) 情報交換「高齢者の保健事業と介護予防の一体的 事業について」 講 演「行政栄養士がおさえておきたい 日本食品標準成分表2020年版(八訂) のポイント」
			第4回(2月14日) 講 演「市町村栄養施策における企画・立案・評価 について」

(6) 調理師試験及び免許関係

表7－(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和元年度	126	74	58.7	154	41	33
令和2年度	121	92	76.0	166	38	27
令和3年度	128	83	64.8	154	29	44

8 歯科保健事業

『千葉県歯と口腔の健康づくり推進条例』に基づき、印旛郡市歯科医師会等関係団体と連携した事業の実施や、管内住民に向けた啓発資料の掲示、配布等を行った。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名称	対象者	開催月日	内容	参加人員
令和3年度実施なし				

(2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名称	対象者	開催月日	内容	参加人員
健歯児童生徒表彰及びむし歯予防に関する作品等の表彰	印旛郡市在住小中学生等	令和3年11月25日 (表彰状配布日)	<ul style="list-style-type: none"> ・よい歯の学校の表彰 ・健歯児童生徒の表彰 ・歯科に関する作品の表彰 (主催) 印旛郡市歯科医師会 印旛保健所 千葉県教育庁北総教育事務所	被表彰者 ・よい歯の学校部門 5校 ・健歯部門 192名 ・作品部門 127名

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内病院からの届出等の状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正で、平成26年4月から保護者制度の廃止とともに、医療保護入院制度の見直しが図られている。

表9－(1) 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護入院届(家族等の同意)	応急入院届	医療保護入院届の退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
令和元年度	592	5	593	48	3	485	12
令和2年度	588	0	555	32	6	371	18
令和3年度	616	0	610	53	4	437	5

※ その他は、転院許可申請(5)件、仮退院申請(0)件、再入院届(0)件の合計

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、自傷他害のおそれのある精神障害者等の保護申請・通報・届出等への対応を行った。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申 請・ 通 報 届 出 件 数	診 療 の 必 要 が な い と 認 め た 者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	1次移送	2次移送	3次移送
令和元年度	113	56	48	1	5	17	0	3	0	0	18
令和2年度	58	20	35	0	2	10	0	0	0	0	13
令和3年度	82	24	52	1	2	18	0	3	0	0	16
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	46	0	41	0	2	19	0	3	0	0	16
法第24条 検察官からの通報	19	8	10	1	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	16	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 經 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他							
					F0		F1									
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
令和元年度		74	45	15	1	1	1	2	0	0	1	0	0	0	0	8
令和2年度		37	28	3	2	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0
令和3年度		58	42	4	0	1	2	0	1	1	1	2	0	2	0	2
診察 実施	要措置	52	41	4	0	1	2	0	1	0	0	2	0	1	0	0
	不要措置	6	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	2

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 3名
- 2 緊急措置入院中に措置解除措置解除となった者 0名
- 3 その他には病名不詳を含む。
- 4 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和4年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和元年度	7	6	1	0	0
令和2年度	11	9	1	1	0
令和3年度	8	8	0	0	0

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等（令和4年3月31日現在）

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	82	62	20	0	8	26	39	9	0	85
訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話	82	62	20	0	8	26	39	9	0	572

(3) 医療保護入院のための移送 (法第34条)

指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図るうえで著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

(単位：件)

年 度 \ 区 分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和元年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条に基づき、嘱託医による相談、精神保健福祉相談員・看護師・保健師による訪問、電話、来所、メールによる相談を実施している。また、国のガイドラインに基づき要件を満たす措置入院患者に対する退院後支援計画作成及び退院後支援を開始した。

表9－(4)－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第1 木曜日	14:00～16:00	健康福祉センター (保健所)
毎月 第3 月曜日	14:00～16:00	健康福祉センター (保健所)
毎月 第4 火曜日	14:00～16:00	健康福祉センター (保健所)
毎月 第4 金曜日	14:00～16:00	健康福祉センター (保健所)

表9－(4)－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
令和元年度	271	145	122	4	17	77	120	36	21	568
令和2年度	200	111	89	0	6	59	102	30	3	518
令和3年度	202	118	84	0	12	69	71	42	8	485
成田市	33	19	14	0	1	12	16	4	0	90
佐倉市	59	30	29	0	6	13	17	18	5	129
四街道市	24	15	9	0	3	7	11	2	1	52
八街市	12	9	3	0	0	2	3	7	0	32
印西市	18	10	8	0	1	9	6	1	1	28
白井市	7	5	2	0	1	4	1	1	0	16
富里市	11	7	4	0	0	3	2	5	1	46
酒々井町	5	3	2	0	0	0	3	1	1	14
栄町	5	3	2	0	0	4	1	0	0	17
管外・不明	28	17	11	0	13	0	11	3	1	61
相談	157	97	60	0	7	52	54	34	0	310
訪問	45	21	24	0	5	15	17	8	0	175

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－(4)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区分	計	男性	女性	不明
電話	4,881	2,686	2,146	49
メール	6	4	2	0

表9- (4) -エ 相談の種別 (延数) (単位: 件)

区分	病名	総 数	精神障害に 関する相談				中毒性精神障 害 に関する相談			ギ ヤ ン ブ ルの 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	て ん か ん	そ の 他 の 相 談
			診 察 に 関 する こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒							
	令和元年度	568	137	93	103	128	24	0	1	0	0	21	25	21	0	15
	令和2年度	518	226	25	91	95	29	2	0	0	0	18	4	27	0	1
	令和3年度	485	226	18	81	78	10	1	0	0	0	41	0	11	0	19
相 談	計	310	154	6	28	51	8	1	0	0	0	38	0	9	0	15
	男	187	106	5	10	26	6	0	0	0	0	19	0	8	0	7
	女	123	48	1	18	25	2	1	0	0	0	19	0	1	0	8
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪 問	計	175	72	12	53	27	2	0	0	0	0	3	0	2	0	4
	男	94	42	8	30	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	女	81	30	4	23	19	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9- (4) -オ 援助の内容 (延数) (単位: 件)

種別 年度	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導 生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	関 係 機 関 調 整 方 針 協 議	そ の 他
令和元年度	574	26	62	124	55	144	61	102
令和2年度	518	31	225	140	18	158	171	88
令和3年度	485	29	94	84	17	187	240	75

(注) 援助内容は重複あり

表9- (4) -カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位: 件)

	支援計画対象者	支援計画に基づく支援者		
		本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合 計	2	2	0	2
成田市	1	1	0	1
佐倉市	1	1	0	1

(5) 精神障害者社会復帰関係

デイケアクラブは廃止し、自助グループへの会場提供や運営支援を実施している。運営主体は当事者である。

表9－(5)－ア 当事者支援の実施状況

(単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
令和元年度	0						
令和2年度	0						
令和3年度	0						

(6) 地域精神保健福祉関係

平成 30 年度より開始された精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議を委託先と協力して代表者会議、実務者会議、研修会を実施している。

表9－(6)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
令和3年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議実務者会議（オンライン開催）	5月12日	38人	管内関係機関職員
令和3年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業研修会（オンライン開催）	6月23日	98人	管内関係機関職員
令和3年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議実務者会議（オンライン開催）	9月27日	39人	管内関係機関職員
令和3年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議実務者会議（オンライン開催）	11月12日	43人	管内関係機関職員
令和3年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議実務者会議（オンライン開催）	12月21日	35人	管内関係機関職員
令和3年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議代表者会議（書面開催）	3月7日	24人	管内関係機関代表者

表9－(6)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数 (件)	延件数 (件)	
令和3年度実施なし				

表9－(6)－ウ 組織育成 (単位:件)

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

平成 17 年 7 月施行の心神喪失者等医療観察法は、心神喪失または心神耗弱により重大な他害行為を行った者に対して適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的としており、入院及び通院処遇中に保護観察所からの要請で会議に出席し、訪問活動も実施している。

表9－(7) 医療観察法に係る会議への参加 (単位:件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	6	6	0

- ・平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議(Care Program Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10-(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

治療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和元年度	369	1	106
令和2年度	401	1	77
令和3年度	345	1	68
成田市	38	1	15
佐倉市	84	0	10
四街道市	40	0	9
八街市	38	0	8
印西市	56	0	6
白井市	41	0	5
富里市	21	0	10
印旛郡酒々井町	15	0	3
印旛郡栄町	12	0	2

1 1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

表 1 1 - (1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和元年度	2	0	2
令和2年度	2	0	2
令和3年度	2	0	2
成田市	0	0	0
佐倉市	0	0	0
四街道市	0	0	0
八街市	1	0	1
印西市	0	0	0
白井市	0	0	0
富里市	1	0	1
酒々井町	0	0	0
栄町	0	0	0

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位 : 件)

年度・市町村別		令和元年度	令和2年度	令和3年度	成田市	佐倉市	四街道市	八街市	印西市	白井市	富里市	酒々井町	栄町
総数		4901	5446	5231	904	1,434	694	465	676	377	345	167	169
1	球脊髄性筋萎縮症	9	11	11	2	0	0	1	3	2	2	1	0
2	筋萎縮性側索硬化症	34	38	38	6	8	8	2	7	2	3	1	1
3	脊髄性筋萎縮症	5	5	5	1	3	1	0	0	0	0	0	0
4	原発性側索硬化症	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	40	48	43	7	17	4	4	2	4	3	1	1
6	パーキンソン病	759	820	777	120	230	85	60	112	61	51	28	30
7	大脳皮質基底核変性症	22	27	26	5	10	5	1	1	0	3	0	1
8	ハンチントン病	8	8	7	0	1	3	0	0	1	1	1	0
9	神経有棘赤血球症	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トウス病	7	7	7	0	3	2	1	0	0	0	0	1
11	重症筋無力症	128	135	136	21	35	15	12	15	15	6	8	9
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	101	106	103	22	25	9	8	20	8	4	4	3
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	26	26	20	1	4	3	2	2	2	3	2	1
15	封入体筋炎	4	7	8	0	2	3	0	1	1	0	1	0
16	クドウ・深瀬症候群	1	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0
17	多系統萎縮症	56	61	59	9	16	8	8	8	3	4	2	1
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	172	176	174	23	56	27	17	15	7	22	4	3
19	ライソゾーム病	4	4	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0
20	副腎白質ジストロフィー	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
21	ミトコンドリア病	3	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1
22	もやもや病	59	65	66	10	14	10	6	9	10	4	1	2
23	プリオン病	3	4	6	1	2	0	0	2	0	1	0	0
26	HTLV-1関連脊髄症	5	4	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	9	5	6	1	2	1	0	0	2	0	0	0
34	神経線維腫症	14	18	10	2	4	0	2	1	1	0	0	0
35	天疱瘡	9	13	17	1	2	3	0	6	4	0	0	1
36	表皮水疱症	2	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	8	9	10	1	2	0	1	4	0	0	0	2
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
40	高安動脈炎	25	27	26	5	9	5	0	2	3	2	0	0
41	巨細胞性動脈炎	7	13	15	1	8	1	2	1	0	1	0	1
42	結節性多発動脈炎	10	10	10	3	4	0	0	2	1	0	0	0
43	顕微鏡的多発血管炎	47	55	64	13	16	13	8	6	1	4	3	0
44	多発血管炎性肉芽腫症	22	21	20	4	3	3	4	4	0	0	1	1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	24	37	44	10	18	3	4	3	3	3	0	0
46	悪性関節リウマチ	32	34	25	4	2	2	2	6	1	5	3	0
47	バーシャー病	14	15	12	3	3	1	0	0	3	1	0	1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	5	5	1	1	1	0	0	0	0	2	0
49	全身性エリテマトーデス	349	366	351	59	91	53	35	42	26	23	8	14
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	100	111	107	20	28	15	6	10	12	8	5	3
51	全身性強皮症	119	127	117	12	41	11	11	12	7	9	7	7

疾患	年度・市町村別											
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	成田市	佐倉市	四街道市	八街市	印西市	白井市	富里市	酒々井町	栄町
総数	264	338	361	65	105	40	39	54	24	17	8	9
156	レット症候群	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
158	結節性硬化症	3	4	5	1	1	1	0	0	1	0	1
160	先天性魚鱗癬	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	11	15	12	3	1	1	2	5	0	0	0
163	特発性後天性全身性無汗症	3	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0
164	眼皮膚白皮症	1	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
167	マルファン症候群	9	8	10	2	0	1	0	1	1	4	0
168	エーラス・ダンロス症候群	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
171	ウィルソン病	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
179	ウィリアムズ症候群	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0
189	無脾症候群	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
191	ウェルナー症候群	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
193	ブラダー・ウィリ症候群	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
195	ヌーナン症候群	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
209	完全大血管転位症	3	3	4	0	1	0	3	0	0	0	0
210	単心室症	4	3	2	0	0	1	0	0	1	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
215	ファロー四徴症	5	4	6	1	1	0	1	1	0	0	2
216	両大血管右室起始症	2	2	4	2	1	0	0	0	0	0	1
220	急速進行性糸球体腎炎	6	9	7	0	4	1	0	1	1	0	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	58	70	69	10	24	9	5	9	7	3	2
224	紫斑病性腎炎	4	5	6	0	1	3	0	2	0	0	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	6	6	3	1	1	1	0	0	0	0	0
227	オスラー病	6	9	6	0	4	1	1	0	0	0	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0
230	肺胞低換気症候群	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	2	2	3	1	0	0	2	0	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	2	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0
266	家族性地中海熱	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	1
271	強直性脊椎炎	20	29	35	7	12	3	3	6	2	0	1
276	軟骨無形成症	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	3	4	3	1	1	0	0	1	0	0	0
285	ファンconi貧血	2	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	2	0	1	0	1	0	0	0	0
289	クローンカイト・カナダ症候群	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
292	総排泄腔外反症	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0
293	総排泄腔遺残	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
296	胆道閉鎖症	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0
300	IgG4関連疾患	13	16	15	4	4	5	1	0	0	1	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	2	2	0	1	0	0	1	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	70	101	116	24	36	8	12	19	7	4	3
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	1	2	0	0	0	1	1	0	0	0
329	無虹彩症	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	10	12	13	1	4	0	2	1	2	3	0

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	成田市	佐倉市	四街道市	八街市	印西市	白井市	富里市	酒々井町	栄町
令和元年度	20	4	3	2	5	3	1	0	0	2
令和2年度	21	4	3	3	5	3	1	0	0	2
令和3年度	23	6	4	1	5	3	1	0	1	2

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和元年度	5	5	2	—	2	—	5	18
令和2年度	10	10	3	—	6	—	10	37
令和3年度	7	7	5	—	6	4	9	66

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和元年度	3	18	7	18
令和2年度	3	18	8	18
令和3年度	1	0	0	0

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和元年度	令和元年 ① 12月25日	① ALSの印旛保健 所管内の状況と 県の取り組み、 支援者へのメッ	訪問相談員の ほか、介護支 援専門員等地 域の支援者	① 42人 ② 57人 ③ 44人

	令和 2 年 ② 1 月 14 日 ③ 2 月 6 日	セージ、ALS の病態と治療 ② 難病患者の災害対策、千葉県在宅難病患者一時入院事業について ③ 障害福祉サービスと介護保険制度の活用方法、ALS 患者と家族の支援（グループワーク）		
令和 2 年度	令和 3 年 2 月 22 日	講演「レスキューナースに学ぶ！風水害時の防災対策について」辻直美氏（国際レスキューナース） Web 開催	訪問相談員のほか、介護支援専門員等地域の支援者	51 人
令和 3 年度	令和 3 年 11 月 5 日	講演「レスキューナースに学ぶ！地震時の防災対策について」辻直美氏（国際レスキューナース） Web 開催	訪問相談員のほか、介護支援専門員等地域の支援者	55 人

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和 4 年 1 月 31 日	15 人	印旛保健所 (Web 開催)	潰瘍性大腸炎、クローン病	講演 1 「医師が話していることを理解するために炎症性腸疾患の患者さんが知っておきたい知識」 講演 2 「腸にやさしく栄養をとるコツ」 ※病態別栄養教室を再掲	6 人

エ 訪問指導事業

表12-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総数	24	10	38
2 筋萎縮性側索硬化症	15	10	36
8 ハンチントン病	3	—	—
17 多系統萎縮症	—	—	1
18 脊髄小脳変性症	3	—	—
85 特発性間質性肺炎	—	—	1
90 網膜色素変性症	2	—	—

オ 訪問診療等事業

表12-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分 年度	指導人数		実施 方法	従事者人数					
	実 人員	延 人員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理 学 療 法 士 等	保 健 師	そ の 他
令和元年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表12-(4)-カ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談者数 (延)	1,077	342	972
申請等	799	99	169
医療	58	122	205
家庭看護	74	46	139
福祉制度	116	38	169
就労	25	26	119
就学	2	1	9
食事・栄養	3	6	89
歯科	—	0	6
その他	—	4	67

キ 難病対策地域協議会

表12-(4)-キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員 (職種)	延人数	内容

13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和2年度	106	-	105	1	-	-
令和3年度	20	-	20	-	-	-

表13-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和2年度	0	-	-	-	-	-
令和3年度	0	-	-	-	-	-

1.4 市町村支援

管内市町の保健事業が円滑な推進が図られるよう、市町健康づくり推進協議会等へ委員として参加し、事業計画・評価等の支援をしている。

(1) 市町村への支援状況

表 1.4 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主 な テ ー マ	事業名	回数	職種
成田市	成田市健康づくり推進協議会	1回	課	令和2年度健康増進課事業実績、健康増進計画の進捗状況について			
佐倉市	佐倉市健やかまちづくり推進委員会	1回 ※	課	「健康さくら21(第2次)」【改訂版】進捗状況調査結果について			
八街市	八街市健康づくり推進協議会	1回 ※	課	令和3年度健康増進課事業報告(見込み)、令和4年度事業計画(案)について			
印西市	印西市健康づくり推進協議会	2回	課	令和2年度事業報告、令和3年度事業計画(案)について			
白井市	白井市健康づくり推進協議会	1回	課	令和2年度実績報告、令和3年度取組、令和4年度事業計画(案)について			
	白井市栄養士連絡会	1回	栄	令和2年度白井市食育推進計画の実績、令和3年度の取組、令和4年度事業計画(案)について			
富里市	富里市健康づくり推進審議会	1回 ※	課	令和2年度富里市保健事業報告、令和3年度事業計画について			
栄町	栄町健康づくり推進協議会	1回 ※	課	第4期健康増進計画の計画期間延長について			

※(注) 書面開催及び会議を中止し意見書提出により開催とされた回数を含む。

*職種：医(所長)、次(次長)、課(課長)、保(保健師)、栄(栄養士)、精(精神保健福祉相談員)、事(一般行政)